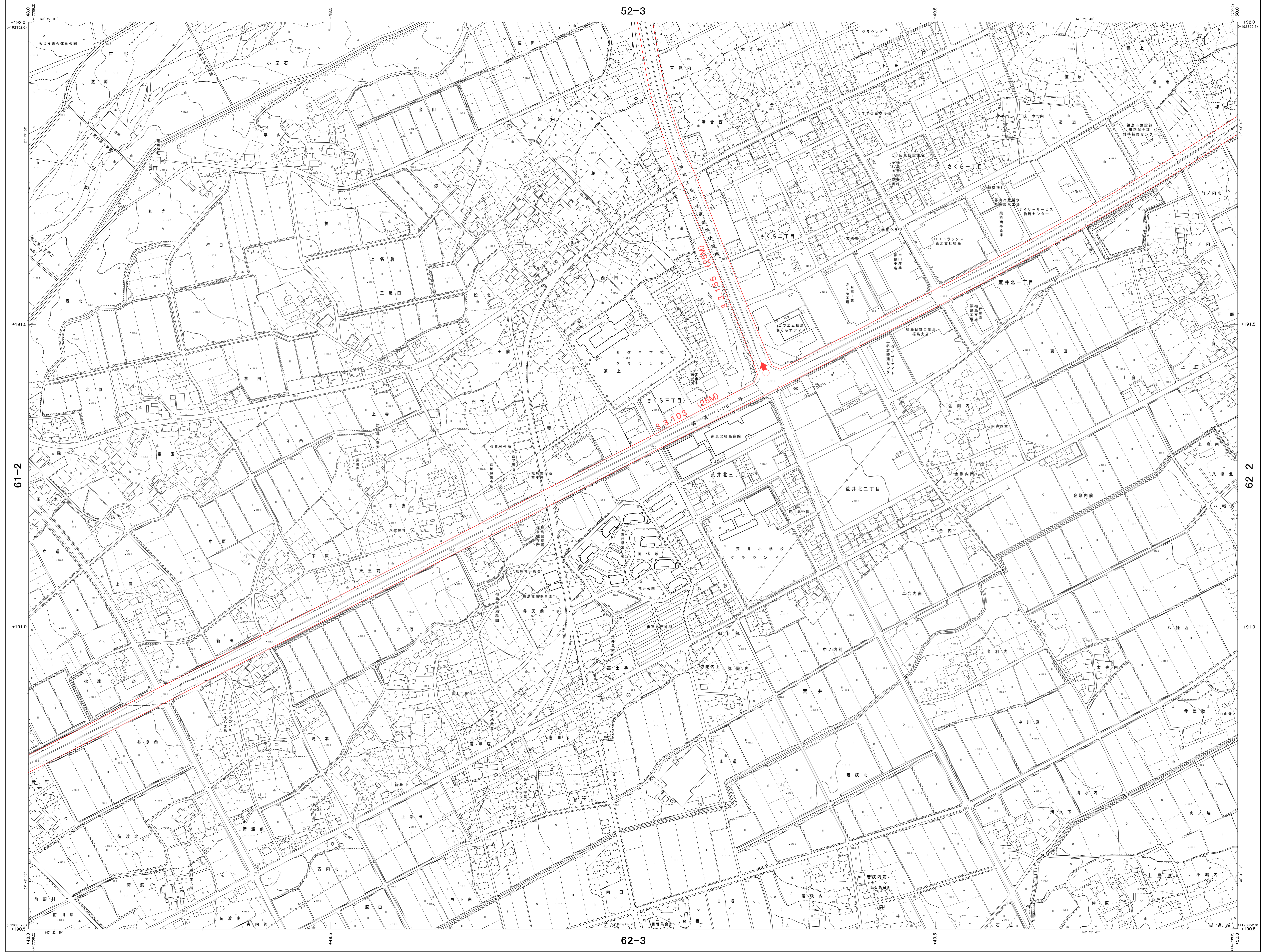


# 県北都市計画 図

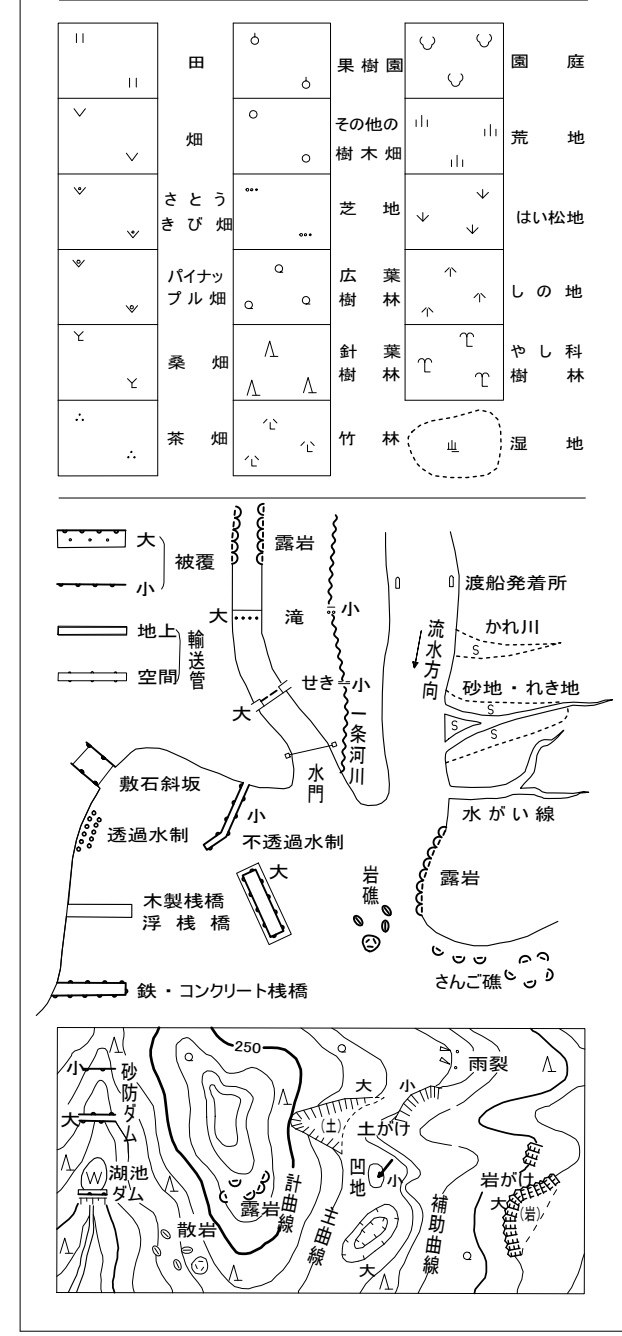


IX-DF 62-1

52-3	52-4
福島県	62-2
福島市	62-4
62-3	

記号

普通建物	△ 372	三角点
電子基準点	△ 2562	水準点
電圧計	○ 423	電圧計
電圧計	○ 2573	電圧計
電圧計	○ 123	電圧計
電圧計	○ 158	電圧計



本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定に  
準じて作成されたものである。  
投影は横メルカトル図法  
図面に表示してある座標値はメートル単位  
ではあるが、メートル単位  
図面に表示してある経緯度目録は  
世界測地系による10秒間隔  
高の基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔はメートル  
[図面座標値は旧日本測地系。  
( ) 数値は世界測地系(測地成果2011)に  
基づく座標値である。]  
(小数点以下第2位四捨五入単位止め)

計画機関 福島県北建設事務所  
作業機関 東日本総合計画株式会社

平成28年測量  
平成26年10月撮影空中写真  
平成26年11月現地調査



1:2,500  
0 50 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである  
(図面番号) 平成28 策分 第07号

1. この図面に示す内容は、測量成果に基づき作成されたものである。
2. 測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。
3. 測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。
4. 測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。

注意事項  
1. 測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。

1. 測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。
2. 測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。
3. 測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。
4. 測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。測量成果は、測量成果に基づき作成されたものである。